

発 企 第 4 7 号
令和 6 年 5 月 21 日

総務大臣 松本 剛明 殿

三朝町長
松浦 弘幸
(公印省略)

事後評価報告書 (中間評価)

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 3 年 3 月 26 日
(2) サービス開始日 : 令和 3 年 7 月 1 日

2. 目標達成状況 (累計)

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
居宅 Wi-fi の設置世帯数	400 世帯 (令和 5 年度)	794/200 世帯	822/300 世帯	826/400 世帯	—/400 世帯
公共 Wi-fi の 設置台数	15 台 (令和 5 年度)	3 台/5 台	3 台/10 台	5 台/15 台	—/15 台

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2, 552回線	985回線	1, 020回線	1, 022回線	—回線

3. 目標達成に向けて実施した取組

実施主体：IRU 契約者 日本海ケーブルネットワーク株式会社

◇利用促進

- ・工事費用の割引キャンペーンを実施
令和3年4月から令和4年3月の期間、新規加入及び追加加入に係る初期費用及び標準工事費用を無料とし、利用の促進を図った。
- ・サービス訴求看板の設置
令和3年4月に町内幹線沿いにサービス訴求の看板を設置

◇地域貢献

- ・スマホ教室の開催
令和5年2月に町内1地域を対象にスマホ教室を実施（参加者20名）
※令和6年は他地域での開催を予定

実施主体：三朝町

◇利用促進

- ・キャンペーンちらしの町内全戸配布
宅内切替工事の実施にあわせて日本海ケーブルネットワーク(株)が実施するケーブルテレビ及びインターネット新規加入に係る工事費割引キャンペーン等をPR。
- ・『広報みささ』において、光回線の案内を掲載
- ・光ケーブルテレビ及びインターネット体験エリアの設置
町総合文化ホールに光ケーブルテレビ及びインターネットの体験エリアを設置し、町民に対して高画質テレビ番組の視聴、高速インターネット回線を体験できる環境を整備

◇活用

- ・光ケーブルインターネット回線を活用した高齢者見守りサービスの実施
光ケーブルインターネット回線を活用したセンサー型カメラを家庭内に設置することで高齢者の独居等の見守りにつながるサービスを日本海ケーブルネットワーク(株)と協同で実施(R3：実証事業、R4～：日本海ケーブルネットワーク(株)のサービス)
- ・自治会事務局へのデジタル機器導入
町内6つの自治会事務局に対してタブレット機器を導入した。デジタル機器を活用することで、事務効率を高めることにつながり、さらに地域内でのIotに対する活用意識の向上につながることが期待される

4. 評価

◇居宅 Wi-Fi の設置数

利用促進の取組を行った結果、設置数の目標値を大きく上回る結果となっている。加入に係る工事費を無料としたことで利用者の負担は少なく、快適な光サービス環境を整備することができるため、目標値を上回ったと考えている。

また、町総合文化ホールにテレビ及びインターネットの体験エリアを設置したことで来館者が実際に高画質映像や高速インターネット環境を体験し、家庭での加入につながったと考える。

さらに光ケーブルインターネット回線を活用した高齢者の見守りサービスは、高齢者独居世帯に人の動きを感知するセンサーを設置するものであり、これまでインターネット契約のない世帯の加入につながるとともに、高速インターネット環境を活かしたサービスの恩恵を享受することができているといえる。

加えて、当該期間については新型コロナウイルス感染症への対応もあり、企業等におけるテレワークをはじめ、学校機関でのリモート学習といった背景もあったことも要因として考えられる。

◇公共 Wi-Fi の設置数

令和3年度に3台、5年度には2台を追加し、町有施設に公共(公衆)Wi-Fiを設置した。

また、令和5年度には温泉街周辺エリアの宿泊施設を対象にWi-Fiの設置状況調査を実施したところだが、すでに多くの施設で自主的なWi-Fi環境を整備していたこと、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあって観光地においては入込客数が減少するなかでの新たな整備を進めることができず、当初想定していた目標台数には至っていない状況にある。

一方、町内地区公民館をはじめとする施設へのWi-Fiの設置については、地域内でデジタル機器の活用機会が増加傾向にあり、さらに町内全域が過疎地域の指定を受けている本町にとって情報の地域格差をなくす上でも前向きに検討を進めている状況である。

◇利用回線数

インターネット契約件数にあたる利用回線数については、令和3年度985回線、令和4年度1,020回線、令和5年度1,022回線と微増している状況であり、これらは行ってきた利用促進及び活用の取組が功を奏しているものと推測する。よって順調に推移しているものとする。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

◇居宅 Wi-Fi の設置

スマホ教室の開催を町内各地で行うことを検討しており、デジタル機器の活用方法を学ぶとともに Iot について広く理解を促し、光インターネットサービスの普及に努めることとしたい。

また、光サービスの周知のターゲットとして住宅の建築時が効果的と考えており、そこで、町が実施する住宅の新規建築を実施した者に対する補助事業の利用者へ光サービスの案内を同封し、住居建築時の光サービスへの加入を促進するなども進めていきたい。

◇公共 Wi-Fi の設置

三朝温泉街周辺の Wi-Fi 設置は、評価対象期間に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった時期に重なり、利用者の大部分を占めると想定される観光客の入込が激減したこともあり、設置に向けた需要調査のとりかかりに遅れがでたことが目標値未達成の原因として上げられる。

令和5年には、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付けが5類に移行となったことを受け、町内でも様々な分野での活動が再開されはじめたところである。

その中でもデジタル機器の活用機会の増加は町内でも顕著であり、これに伴い、町有施設等の Wi-Fi 環境整備は、需要が見込まれているところであると考えられる。この機を的確にとらえ、目標台数が達成できるよう、需要の喚起とあわせて取り組んでいく。

◇利用回線数

引き続き、利用回線数の増加に努める。